

所管部課	教育部 中央公民館	部長	田口 茂夫
件名	東大和市立公民館処務規則について		
	区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市教育委員会事務局庶務規則	
	部課機関	生涯学習課	
1. 要 旨			
(1) 改正理由			
令和7年4月1日付の組織改正に伴い、事務分掌などを変更する必要が生じたことから、東大和市立公民館処務規則を全部改正するものである。			
(2) 施行日			
令和7年4月1日			
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)			
(1) 総務課において審査済み。			
(2) 令和7年2月14日 令和7年第2回東大和市教育委員会定例会で承認済み。			
3. 留意事項 (問題点等)			
特になし			
4. 主管部処理案 (検討結果等)			
庁議終了後、速やかに改正に伴う事務を進める。			
5. 審議結果			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。